

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米山 勉
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 連下 千歳
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 連下 千歳
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟生産本部 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代町1032番地9） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間	第53期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	27,090,871	26,636,292	8,180,789	7,767,784	36,870,111
経常利益又は経常損失( ) (千円)	777,834	172,068	70,956	266,411	1,718,015
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	534,939	28,002	14,631	220,466	977,479
純資産額(千円)	-	-	26,863,451	26,918,771	27,383,096
総資産額(千円)	-	-	37,854,528	37,633,620	38,818,576
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,249.18	1,246.91	1,271.54
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	24.88	1.30	0.68	10.22	45.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	71.0	71.5	70.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,241,384	591,762	-	-	2,448,849
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	311,239	947,449	-	-	568,466
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,671	252,810	-	-	144,540
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	7,894,766	7,114,434	7,790,359
従業員数(人)	-	-	1,357	1,375	1,352

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第53期第3四半期連結累計(会計)期間及び第53期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第54期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、連結子会社であるYONEX CORPORATION U.S.A.は、平成22年12月16日をもってYONEX CORPORATIONに社名を変更しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,375
---------	-------

（注）1．提出会社は平成22年12月31日現在、子会社は平成22年9月30日現在の数値であります。

2．従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,157
---------	-------

（注）1．上記のほか常勤嘱託18名がおります。

2．従業員数は就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、仕入及び販売の状況】

スポーツ用品事業については、金額的な重要性を勘案し、用品区分ごとに記載するため、報告セグメントを集約しております。

なお、この項に記載の生産実績、仕入実績、販売実績の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	2,587,239	-
	テニス用品(千円)	578,193	-
	ゴルフ用品(千円)	404,372	-
	その他(千円)	104,631	-
	計(千円)	3,674,435	-
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	-	-
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	-	-
合計(千円)		3,674,435	-

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の振替を含んでおります。

#### (2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	659,055	-
	テニス用品(千円)	244,795	-
	ゴルフ用品(千円)	129,078	-
	その他(千円)	1,866,423	-
	計(千円)	2,899,352	-
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	16,891	-
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	16,891	-
合計(千円)		2,916,243	-

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注状況

当社グループは販売計画に基づいて生産計画をたて、これにより生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	3,372,557	-
	テニス用品(千円)	829,082	-
	ゴルフ用品(千円)	303,193	-
	その他(千円)	3,154,385	-
	計(千円)	7,659,219	-
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	94,015	-
	その他(千円)	14,550	-
	計(千円)	108,565	-
合計(千円)		7,767,784	-

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、欧米においては景気刺激策・量的金融緩和政策等の効果はあったものの、財政問題・雇用情勢等の不安要素を抱えており本格的な景気回復には今暫くの時間を要する状況にあります。一方、アジア新興国や中南米経済は好調な景気拡大を続けており、国際競争力を高める自国通貨防衛策のドル買い介入の波及が新興国内需をさらに刺激し、その恩恵で世界経済は緩やかな回復に向かっております。わが国経済は、アジア・新興国への輸出増加から鉱工業生産や設備投資は上向いてきているものの、エコカー減税等の景気刺激策の終了等により内需は停滞しており、国内経済の回復は減速感が出てきております。

スポーツ用品業界では、冬季種目シーズンの到来に向けた期待は高まるものの、その他の種目では、消費意欲の停滞や需給バランスの乖離による在庫処分、廉価販売の恒常化から総じて厳しい状況が続いております。

スポーツ施設事業では、景気の持ち直しを背景に来場者数の増加が見られましたが、需給バランスの崩れから顧客単価は下げ止まりの状況にあり、業績の本格的回復には至っておりません。

このような経営環境の中、当社グループは先進技術による高性能製商品の開発、斬新なデザインによる新製品の投入により需要を喚起するとともに、国内外の有名契約選手の活躍に連動した広告宣伝活動や試打会等直接ユーザーに向けた販売促進活動を展開し、ヨネックスブランドの浸透を図ってまいりました。しかしながら世界的な消費環境の冷え込みは厳しく売上は苦戦を強いられました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における連結売上高は77億67百万円（前年同四半期比5.0%減）、営業損失は2億52百万円（前年同四半期は営業利益14百万円）、経常損失は2億66百万円（前年同四半期は経常利益70百万円）となりました。四半期純損失は法人税等の影響により2億20百万円（前年同四半期は四半期純利益14百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### [ スポーツ用品事業 ]

##### イ．[ 日本 ]

国内市場は、需要の停滞が続く中、スポーツ用品市場の消費回復も遅れており、在庫調整等から市場価格の低下が進んでおります。一方、国民の健康意識の高まりから、スポーツをライフスタイルに取り入れる傾向は進み、関連用品の消費は上向いてきております。

バドミントン用品は、ラケット、シューズが伸び悩みましたが、高い占有率に支えられ引き続き業績を牽引しております。テニス用品は、新製品「EZONE」シリーズが健闘し前年同四半期に比べ増加となりました。

ゴルフ用品では、主力新製品の発表、発売を第4四半期に控え、従来製品の在庫調整を行いましたので、売上の減少要因となりました。

その他の商品群では、健康意識の高まりを捉えた、ウォーキングシューズやブランドの浸透してきたウェア関連商品の販売増により、前年同四半期に比べ増加となりました。

また、販売経費においては、各費用の効率・効果を検証し増加抑制の対策を講じてまいりました。

この結果、売上高は68億20百万円、営業損失は2億55百万円となりました。

##### ロ．[ 北米 ]

北米市場は、緩やかに景気回復してきておりますが、雇用・所得の改善は緩慢であり貯蓄率が高まる中、スポーツ用品市場の消費の回復は遅れており、主力であるバドミントンははじめ販売は全般的に苦戦いたしました。

この結果、売上高は2億33百万円、営業損失は6百万円となりました。

##### ハ．[ ヨーロッパ ]

ヨーロッパ市場は、景気回復の早いドイツが牽引しておりますが、EU加盟国の財政問題が不安要因となり、アジアや米国より需要の回復が遅れております。各種目とも、販売数量の面では健闘いたしましたが、通貨安、単価の下落により、売上全般で前年同四半期を下回りました。

この結果、売上高は3億76百万円、営業損失は12百万円となりました。

## 二．[アジア]

アジア市場は、新興国・資源国の力強い成長を背景に耐久消費財やインフラ投資の潜在需要が大きく、生産・所得・支出の好循環から個人消費も力強く伸張しております。

バドミントンは引き続き愛好者層の指名買いにより販売が堅調で、テニス、ゴルフについても市況低迷の中、前年同四半期を上回りました。しかしながら成長する市場での競争は激化しており、市場占拠率を高めるため、広告宣伝費等の支出も増加いたしました。

この結果、売上高は2億28百万円、営業利益は12百万円となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は76億59百万円、営業損失は2億62百万円となりました。

### [スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブでは、冬季に向かい例年より寒波の到来も早く、来場者減により売上は低調でした。第4四半期の降雪シーズンに向け、コースコンディションを維持し営業日数の確保に努めております。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は1億8百万円、営業損失は12百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ10億43百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末は71億14百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は5億90百万円（前年同四半期は4億8百万円の収入）となりました。これは主に、賞与及び税金費用の支払によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3億70百万円（前年同四半期比207.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産と無形固定資産の取得による支出によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は85百万円（前年同四半期は54百万円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億75百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった社内基幹システムの完了予定年月を平成23年7月に変更しております。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,405,200	23,405,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	23,405,200	23,405,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,905
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1) 1株当たり 696
新株予約権の行使期間	自平成23年10月20日 至平成30年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1. 本新株予約権1個当たり目的となる株式の数は100株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

なお、当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価格の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、新株予約権の行使時の払込金額(注1)に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円満の端数は、これを切り上げる。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

再編成対象会社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が再編成対象会社株主総会で承認された場合、又は、再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編成対象会社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日	-	23,405,200	-	4,706,600	-	7,483,439

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,707,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,692,200	216,922	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	23,405,200	-	-
総株主の議決権	-	216,922	-

(注) 1. 「第5経理の状況」以下の自己株式数は1,838,847株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)(以下「ESOP信託口」)が所有する当社株式131,600株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、ESOP信託口所有の株式131,600株(議決権の数1,316個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島三 丁目23番13号	1,707,200	-	1,707,200	7.29
計	-	1,707,200	-	1,707,200	7.29

(注) 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は1,838,847株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)(以下「E S O P信託口」)が所有する当社株式131,600株を含めて自己株式として処理しているためです。  
 なお、E S O P信託口所有の株式131,600株につきましては、自己株式等から除外して表示しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	675	685	647	628	617	603	595	583	579
最低(円)	649	615	621	592	581	574	570	550	555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,265,977	7,941,903
受取手形及び売掛金	2 7,179,817	8,878,236
商品及び製品	2,910,049	2,554,903
仕掛品	762,751	760,206
原材料及び貯蔵品	580,838	759,602
繰延税金資産	368,589	416,683
その他	2,312,436	1,509,297
貸倒引当金	62,934	49,457
流動資産合計	21,317,527	22,771,376
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 2,932,524	1 3,076,407
土地	7,481,420	7,509,212
その他(純額)	1 1,853,862	1 1,728,837
有形固定資産合計	12,267,807	12,314,457
無形固定資産		
無形固定資産	553,071	244,704
投資その他の資産		
投資有価証券	95,817	99,423
長期預金	2,200,000	2,200,000
繰延税金資産	937,962	955,525
その他	433,934	428,620
貸倒引当金	172,500	195,530
投資その他の資産合計	3,495,214	3,488,038
固定資産合計	16,316,093	16,047,200
資産合計	37,633,620	38,818,576

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,193,102	3,873,454
未払金	687,096	777,389
1年内返済予定の長期借入金	45,400	45,400
未払法人税等	37,938	608,067
未払消費税等	8,155	74,775
賞与引当金	182,743	553,252
役員賞与引当金	13,500	18,000
設備関係支払手形	107,301	156,717
その他	666,559	429,129
流動負債合計	5,941,796	6,536,186
固定負債		
長期借入金	45,400	90,800
退職給付引当金	2,014,012	2,048,050
役員退職慰労引当金	429,576	410,057
長期預り保証金	2,259,829	2,324,227
その他	24,234	26,158
固定負債合計	4,773,053	4,899,294
負債合計	10,714,849	11,435,480
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,483,439	7,483,439
利益剰余金	16,855,864	17,207,091
自己株式	1,377,236	1,407,119
株主資本合計	27,668,667	27,990,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,959	2,926
為替換算調整勘定	762,799	610,661
評価・換算差額等合計	767,759	613,587
新株予約権	17,862	6,672
純資産合計	26,918,771	27,383,096
負債純資産合計	37,633,620	38,818,576

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	27,090,871	26,636,292
売上原価	16,070,369	15,720,544
売上総利益	11,020,501	10,915,748
販売費及び一般管理費	10,273,407	10,650,365
営業利益	747,093	265,382
営業外収益		
受取利息	17,240	17,423
受取賃貸料	17,171	17,072
受取ロイヤリティ	105,809	82,824
その他	21,797	20,491
営業外収益合計	162,018	137,811
営業外費用		
支払利息	13,939	13,901
為替差損	87,235	197,951
売上割引	13,820	13,226
その他	16,282	6,046
営業外費用合計	131,277	231,125
経常利益	777,834	172,068
特別利益		
固定資産売却益	17,265	2,485
特別利益合計	17,265	2,485
特別損失		
固定資産売却損	1,036	1,313
固定資産除却損	7,687	4,934
投資有価証券売却損	-	84
訴訟関連損失	-	48,870
特別損失合計	8,723	55,202
税金等調整前四半期純利益	786,375	119,350
法人税、住民税及び事業税	96,200	56,258
過年度法人税等戻入額	-	16,107
法人税等調整額	155,236	107,202
法人税等合計	251,436	147,353
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	28,002
四半期純利益又は四半期純損失( )	534,939	28,002



【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,180,789	7,767,784
売上原価	4,944,835	4,766,575
売上総利益	3,235,953	3,001,209
販売費及び一般管理費	3,221,819	3,253,487
営業利益又は営業損失( )	14,134	252,277
営業外収益		
受取利息	6,418	4,757
受取賃貸料	5,442	5,726
為替差益	7,186	-
受取ロイヤリティー	36,375	26,045
その他	12,356	8,254
営業外収益合計	67,780	44,784
営業外費用		
支払利息	5,279	2,950
為替差損	-	49,609
売上割引	4,850	4,449
その他	827	1,908
営業外費用合計	10,958	58,918
経常利益又は経常損失( )	70,956	266,411
特別利益		
固定資産売却益	122	-
特別利益合計	122	-
特別損失		
固定資産売却損	536	208
固定資産除却損	2,706	1,055
特別損失合計	3,242	1,263
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	67,836	267,675
法人税、住民税及び事業税	134,830	45,397
法人税等調整額	188,034	1,811
法人税等合計	53,204	47,208
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	220,466
四半期純利益又は四半期純損失( )	14,631	220,466

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	786,375	119,350
減価償却費	501,579	505,440
株式報酬費用	3,023	11,189
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,157	19,343
賞与引当金の増減額(は減少)	377,499	369,576
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	4,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	33,037	34,037
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,662	19,518
長期前払費用償却額	27,849	12,032
受取利息及び受取配当金	18,908	18,913
支払利息	13,939	13,901
為替差損益(は益)	51,208	62,124
有形固定資産売却損益(は益)	16,228	1,171
有形固定資産除却損	7,687	4,934
投資有価証券売却損益(は益)	-	84
訴訟関連損失	-	48,870
その他の営業外損益(は益)	113,007	99,624
売上債権の増減額(は増加)	1,611,824	1,647,294
たな卸資産の増減額(は増加)	277,408	269,413
仕入債務の増減額(は減少)	275,389	431,842
未払消費税等の増減額(は減少)	67,219	66,619
その他の資産の増減額(は増加)	303,536	622,301
その他の負債の増減額(は減少)	124,629	47,412
小計	2,487,712	1,362,355
利息及び配当金の受取額	12,344	16,304
利息の支払額	11,782	13,606
その他の収入	90,334	203,349
その他の支出	26,082	18,260
訴訟関連損失の支払額	-	48,870
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	311,141	909,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,241,384	591,762

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	1,200,000
定期預金の払戻による収入	-	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	258,035	584,868
有形固定資産の売却による収入	44,999	6,782
有形固定資産の除却による支出	2,583	1,371
無形固定資産の取得による支出	104,732	331,889
投資有価証券の取得による支出	904	1
投資有価証券の売却による収入	-	106
貸付けによる支出	37,100	50,760
貸付金の回収による収入	45,808	29,381
その他	1,307	14,829
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>311,239</b>	<b>947,449</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	84,545	80,071
長期借入れによる収入	136,200	-
長期借入金の返済による支出	-	45,400
自己株式の取得による支出	-	12
自己株式の売却による収入	3,064	26,546
配当金の支払額	304,811	306,844
その他	3,670	7,171
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>84,671</b>	<b>252,810</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>12,761</b>	<b>67,428</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,858,234	675,925
現金及び現金同等物の期首残高	6,036,532	7,790,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,894,766	7,114,434

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更            第2四半期連結会計期間より、尤尼克斯（上海）高尔夫貿易有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数            6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用            第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。            これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用            第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

(従業員持株E S O P信託)

当社は、平成21年9月25日開催の取締役会において、当社従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。

当プランでは、「ヨネックス従業員持株会」(以下「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託」が約3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得・処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。

従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日(平成22年12月31日)における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	1,831,147株
うち当社所有自己株式数	1,707,247株
うち信託口所有当社株式数	123,900株

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、10,069,011千円です。 2 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 116,770千円 支払手形 369千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,781,135千円です。 2

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 3,818,342千円 給与手当 2,257,959千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 4,101,146千円 給与手当 2,357,180千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 1,078,602千円 給与手当 987,321千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 1,115,693千円 給与手当 974,905千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 8,045,827千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 151,060千円 現金及び現金同等物 7,894,766千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 7,265,977千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 151,543千円 現金及び現金同等物 7,114,434千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
   普通株式 23,405千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
   普通株式 1,831千株

(注) 当社は、平成21年10月13日付で自己株式200千株を三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)(以下「信託口」)へ譲渡しております。

会計処理については、当社と信託口は一体であるとの保守的な処理をしていることから、「2. 自己株式の種類及び株式数」における自己株式数は、信託口が保有する当社株式数123千株と当社所有自己株式数1,707千株を加算して記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項  
   ストック・オプションとしての新株予約権  
   新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 17,862千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高は、17,862千円です。

4. 配当に関する事項  
   配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注) 1 162,734	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	(注) 2 162,734	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)に対する配当金1,258千円を含めております。

2. 配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)に対する配当金987千円を含めております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	スポーツ用品 事業(千円)	スポーツ施設 事業(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,066,130	114,658	8,180,789	-	8,180,789
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,784	-	5,784	5,784	-
計	8,071,915	114,658	8,186,573	5,784	8,180,789
営業利益(又は営業損失)	22,641	8,507	14,134	-	14,134

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	スポーツ用品 事業(千円)	スポーツ施設 事業(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	26,652,615	438,255	27,090,871	-	27,090,871
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,408	20,000	37,408	37,408	-
計	26,670,024	458,255	27,128,279	37,408	27,090,871
営業利益	693,667	53,426	747,093	-	747,093

(注) 1. 事業区分は、製品(商品又は役務を含む)の種類、性質及び販売市場の類似性を主眼にした区分によっております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

- (1) スポーツ用品事業.....パドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売
- (2) スポーツ施設事業.....ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営



【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	ヨーロッパ (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,173,952	278,247	445,682	282,907	8,180,789	-	8,180,789
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	384,343	30	122	440,633	825,129	825,129	-
計	7,558,295	278,277	445,805	723,540	9,005,918	825,129	8,180,789
営業利益（又は営業損失）	83,098	30,824	15,692	39,288	2,707	11,426	14,134

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	ヨーロッパ (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,365,302	728,810	1,281,695	715,062	27,090,871	-	27,090,871
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,221,341	186	366	1,699,583	2,921,477	2,921,477	-
計	25,586,644	728,997	1,282,062	2,414,645	30,012,349	2,921,477	27,090,871
営業利益（又は営業損失）	543,617	7,372	23,910	197,356	709,691	37,401	747,093

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米（米国、カナダ）
- (2) ヨーロッパ（英国、ドイツ）
- (3) アジア（台湾）

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高 （千円）	282,011	651,603	1,617,854	32,070	2,583,539
連結売上高 （千円）	-	-	-	-	8,180,789
海外売上高の連結売上高 に占める割合（%）	3.4	8.0	19.8	0.4	31.6

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高 （千円）	739,248	2,018,347	5,036,756	106,026	7,900,378
連結売上高 （千円）	-	-	-	-	27,090,871
海外売上高の連結売上高 に占める割合（%）	2.7	7.5	18.6	0.4	29.2

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- （1）北米（米国、カナダ他）
- （2）ヨーロッパ（英国、ドイツ他）
- （3）アジア（シンガポール、韓国、中国他）

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スポーツ用品の製造・販売を行うスポーツ用品事業とゴルフ場の運営等を行うスポーツ施設事業から構成されております。

スポーツ用品事業については、パドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売を行っており、国内においては当社が、海外においては北米（米国・カナダ）、ヨーロッパ（英国・ドイツ）、アジア（台湾・中国）の現地法人がそれぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

スポーツ施設事業については、ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営を国内の当社のみが行っております。

従って、当社グループは、スポーツ用品事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「ヨーロッパ」、「アジア」を4つの報告セグメントとし、スポーツ施設事業については「スポーツ施設事業」として1つの報告セグメントとした5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	23,614,681	760,691	1,194,517	631,156	26,201,046	435,246	26,636,292	-	26,636,292
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,290,871	174	4,991	1,617,421	2,913,458	20,000	2,933,458	2,933,458	-
計	24,905,552	760,866	1,199,508	2,248,577	29,114,505	455,246	29,569,751	2,933,458	26,636,292
セグメント利益又は損失( )	175,085	9,107	37,187	57,733	204,739	27,919	232,658	32,723	265,382

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額32,723千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,820,981	233,224	376,435	228,577	7,659,219	108,565	7,767,784	-	7,767,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	416,223	3	277	459,837	876,336	-	876,336	876,336	-
計	7,237,204	233,221	376,713	688,415	8,535,555	108,565	8,644,121	876,336	7,767,784
セグメント利益又は損失( )	255,655	6,305	12,564	12,137	262,388	12,154	274,542	22,264	252,277

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額22,264千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)  
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)  
 四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,246.91円	1株当たり純資産額	1,271.54円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	24.88円	1株当たり四半期純損失金額( )	1.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	534,939	28,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	534,939	28,002
期中平均株式数(千株)	21,498	21,551

三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式(当第3四半期会計期間末現在123千株)については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当第3四半期連結累計期間の「期中平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 10.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	14,631	220,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	14,631	220,466
期中平均株式数(千株)	21,498	21,570

三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式(当第3四半期会計期間末現在123千株)については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当第3四半期連結会計期間の「期中平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っていますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

## 2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....162,734,648円

(ロ) 1株当たりの金額.....7.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

ヨネックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

ヨネックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。